

市職員の給与を公表します

富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。

市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体職員及び民間企業の従業員の給与、並びに生計費などを考慮して定められ、市議会にて議決された給与条例に基づいて支給されています。

人件費の状況

市の財政における給料、手当、共済費などの人件費の状況を見てみますと、昭和六十三年度の普通会計決算（見込み）の人件費総額は、百二十億三千二百七十五万七千円で、歳出総額五百四十億八千四十六万八千円に対し二二・％を占めています。

なお、この普通会計の人件費には、市長、助役、収入役、議員、

各種行政委員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院、水道事業及びその他の特別会計の職員分は含みません。

職員給与費の状況

普通会計予算のうち一般職員の給与費は次のとおりです。職員手当とは扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当です。退職手当は含みません。

職員給与費の状況(平成元年度 普通会計予算)

職員数 (A)	1,716人	
給与費	給料	58億1,229万3,000円
	職員手当	13億3,298万3,000円
	期末勤勉手当	25億8,368万2,000円
	合計 (B)	97億2,895万8,000円
1人当たりの給与費(B)/A)	567万円	

平均給料月額、平均年齢

初任給等の状況

一口に市職員といっても、一般行政職員や消防士、医師、保母などいろいろです。ここでは、市職員のうち代表的な一般行政職と技能労務職について示してあります。

平均給料月額・平均年齢の状況(平成元.4.1現在)

区分	富士市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	28万6,022円	40.9歳	24万6,475円	39.3歳
技能労務職	26万6,950円	46.3歳	22万7,561円	47.8歳

一般行政職は一般の行政事務に従事する事務職員・技術職員をい、技能労務職員は清掃業務員・給食調理員などをいいます。

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成元.4.1現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	21万1,800円	25万7,840円	31万2,200円
	高校卒	17万4,920円	21万8,580円	26万9,650円
技能労務職	高校卒	16万4,986円	21万6,714円	25万3,986円

初任給の状況

(平成元.4.1現在)

区分	富士市		国		
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	12万6,800円	14万9,500円	I種14万1,000円	15万5,200円
				II種12万1,100円	13万3,500円
一般行政職	高校卒	10万8,800円	11万6,700円	III種10万2,200円	10万8,800円
				技能労務職	高校卒



人件費の状況(S63年度 普通会計決算見込み)

住民基本台帳人口	22万1,189人 (平成元.3.31現在)
歳出総額 (A)	540億8,046万8,000円
人件費 (B)	120億3,275万7,000円
歳出総額に占める人件費の比率(B)/A)	22.2%
昭和62年度の人件費の比率	20.4%

▷ 広報無線塔を点検する職員





△妊婦に体操を指導する保健婦



△24時間体制の消防通信室

区 分	期末手当	勤勉手当
	月分	月分
6 月 期	1.4	0.5
12 月 期	1.9	0.6
3 月 期	0.5	—
計	3.8 月分	1.1 月分

期末勤勉手当

支給割合は国と同じです

(平成元. 4. 1 現在)

(平成元. 4. 1 現在)

区 分	富 士 市		国	
	勤 続 年 数	自 己 勤 奨 (定年)	自 己 勤 奨 (定年)	自 己 勤 奨 (定年)
20 年	21.0	34.65 (28.875)	21.0	28.875 (28.875)
25 年	33.75	44.55 (44.55)	33.75	44.55 (44.55)
35 年	47.5	62.7 (62.7)	47.5	62.7 (62.7)
最 限 高 度	60.0	62.7 (62.7)	60.0	62.7 (62.7)
その 他 の 加 算 措 置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

退職手当の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	相当の知識、経験を有する主事・技師	係長・主任 主査
職 員 数	42人	256人	334人	253人
構成比(昨年)	3.9(2.4)%	23.8(26.5)%	31.0(31.7)%	23.5(23.1)%
5 級	6 級	7 級	8 級	計
課長補佐 主 幹	課 長 室 長	参 事 技 監	部 長 局 長	
114人	61人	6 人	10人	1,076人
10.6(9.4)%	5.7(5.3)%	0.6(0.6)%	0.9(1.0)%	100%

一般行政職の級別職員数

(平成元. 4. 1 現在)

区 分	月 額		
給 料	市 長	81万5,000円	
	助 役	67万円	
	収入役	60万円	
報 酬	議 長	54万円	
	副議長	48万5,000円	
	議 員	43万円	
区 分	支給期	支給割合	
期 末 手 当	市 長	6 月	1.75
	助 役	12月	2.375
	収入役	3 月	0.625
	議 長		
		合計4.75月分	

特別職の報酬等

名 称	支 給 の 内 容	備 考
調 整 手 当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%が支給され、昭和63年度中の職員1人当たりの平均支給年額は20万1,979円でした。	昭和63年度決算見込み
特 殊 勤 務 手 当	危険、困難、不快、不健康な業務について支給されます。支給対象者1人当たりの平均支給年額は6万2,195円でした。(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当など)	
時 間 外 手 当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます。 昭和63年度中の職員1人当たりの平均支給年額は18万2,193円でした。	
扶 養 手 当	配 偶 者 月額 1万6,000円 その他の扶養親族 ・2人まで1人につき 月額 4,500円 ・その他 月額 1,500円	平成元年4月1日現在
住 居 手 当	借家、借間の職員に家賃等に応じて支給 月額 4,000円~2万1,000円 持ち家の職員 月額 4,000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃等相当額を支給 交通用具使用者 通勤距離2キロ以上の者について通勤距離別支給 月額 4,200円~1万9,800円 その他 月額 1,600円	

その他の手当の状況

(普通会計分)